

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	糸田町 406040
地域名 (地域内農業集落名)	全域 (上糸田、南糸田、原、宮床、中糸田、下糸田、西部、鼠ヶ池、北区、松山、宮谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	103.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	103.3 ha
② 田の面積	101 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	83.8 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	39.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本町は、福岡県のほぼ中央部に位置し、総面積8.04平方キロメートルのうち25%にあたる農用地の殆どが水田である。産炭地域であったため昭和40年代より過疎化及び高齢化が進み、農業従事者が減少している。そのため耕作放棄地や不作付地が年々増加傾向にある。このため、これらの農地を関係集落内の担い手へ集積し経営規模拡大を図ることが課題となっている。また新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物とし、転作作物の生産や新たな転作作物、施設園芸の取組みなど農地利用を通じて農業振興を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地バンクへの貸付けを推進するとともに、担い手への農地の集積および集約化を基本とし、担い手と共に農業を担う者と連携して農地利用を推進する。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	55	%	将来の目標とする集積率	79.6	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手の農地のうち、集約した団地面積を現状から増加させる。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、担い手協議を行い集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集積および集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、今後検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募集し、その意向を踏まえて担い手を育成するため、他市町村およびJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
効率化が期待される作業については委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

②有機農業に取り組む農業者および有機農業をきっかけとした新規就農者を創出する。

③スマート農業を活用することで少ない人数で大規模に農業経営を行っていく。

⑧地域での機械の共同利用

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)(別紙のとおり)

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	0	うち計画同意者数(人・%)	0 (0%)
-------------	---	---------------	--------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。